

## ペレット燃料・ペレットストーブの欧州規格制定が日本に与える影響

欧州では、ペレット燃料・ペレットストーブの欧州統一規格が次々と制定されていますが、これは遠い欧州での話であり、日本には関係ないと思っている方が多いのではないのでしょうか。

規格には大きく分けて次の3つがあります。

- ・国内規格 例：英国規格、ドイツ規格、オーストリア規格などの各国規格
- ・地域規格 例：欧州規格
- ・国際規格 I S O規格、I E C規格

注1 I S O (国際標準化機構): 各国を代表する標準化機関で構成する組織で、電気・電子技術分野以外のすべての分野に関する国際規格の作成を行います。

I E C (国際電気標準会議): 電気・電子技術分野に関する国際規格の作成を行います。

我が国では日本工業標準調査会(事務局: 経済産業省)が日本を代表してI S O・I E Cに参加しています。

こうして見ると欧州規格というのは、単なる地域規格であり、グローバルな影響はないように思えますが、現在、規格の世界的傾向は、国際規格に整合させる方向にあります。これはW T O (世界貿易機関) / T B T (貿易の技術的障害に関する協定) 協定に基づくものです。T B T協定の目的は、貿易障壁となる規格及び適合性評価について、加盟国の強制規格又は任意規格の制定・改正に当たっては、国際規格を基礎とすること。また、適合性評価については、国際規格であるガイドを基礎とすることで貿易の不均衡を正・円滑化を図ることです。

ここからが本題になりますが、ペレット燃料・ペレットストーブの国際規格を作成することになった場合、既にある欧州規格・米国規格等をベースとして議論されることが予想されます。新たな国際規格を作成する場合、既存の規格を利用することは国際規格作成の場では、よくあることです。最初に考えられるのは、米国規格等ではなく欧州規格をベースとして規格の作成が進められることです。仮に米国規格等をベースに原案作成が行われたとしても、規格制定の賛否は、加盟国の投票によって行われるため、加盟国が多いE Uが多数の投票権を有し、圧倒的に有利になります。E Uにとって不利な内容のものであれば、原案を修正・否決することもできます。また、規格作成の裏技として迅速法(Fast-track procedure)というものがあり、Pメンバー及びカテゴリーAリエゾンは、作成機関にかかわらず既存の規格をC D V(投票用委員会原案)として提案できるため、E Uがこの方法が用いて欧州規格をC D Vとして提出することも考えられます。どのような過程を経るにしても最終的にはE Uの意向に沿ったものになる可能性が高いと思われる。

日本もT B T協定に加盟しており、国際規格への整合義務が課せられています。従って将来、ペレット燃料・ペレットストーブの国際規格が制定されれば、日本のペレット燃料・ペレットストーブ規格も国際規格と同一の内容にすることを迫られる状況が生じます。欧州規格の制定により、欧州規格=国際規格=日本規格の可能性がでてきたといえます。

注2 Pメンバー: I S O・I E Cの専門業務に積極的に参加し、T C(専門委員会)又はS C(分科会)における投票のため正式に提出された問題並びにC D V(照会原案)又はF I D S(最終国際規格案)への投票義務を負います。

Aリエゾン: T C(専門委員会)又はS C(分科会)で扱われる課題に関する業務について効率的に貢献する機関